

2019年8月28日

関係各位

野村證券株式会社

東京証券取引所による処分について

本日、当社は、2019年5月28日に公表しました金融庁からの業務改善命令の対象となった行為について、株式会社東京証券取引所より過怠金1,000万円の処分を受けました。

このたびの処分を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、お客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社は、2019年5月24日に公表しました改善策[※]を着実に実行し、再発防止に向けて全社をあげて取り組んでおります。

引き続き、法令等遵守態勢および内部管理態勢のより一層の強化・充実を図り、再発の防止と信頼の回復に努めてまいります。

※ 2019年5月24日付ニュースリリース「不適切な情報伝達事案にかかる調査結果と改善策の公表について」

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20190524/20190524.pdf>

以上